

専門家にアドバイスを受けてみませんか！ 無料相談のご案内

～『魅力ある職場づくり』を応援します！～

オンライン
相談も可

こんなご相談ありませんか？



雇用管理等に関する相談

年間6時間まで

介護事業所の事業主や管理者の方を対象に、雇用管理改善に係る課題整備について、社会保険労務士・中小企業診断士・コンサルタントなどが相談に応じます。

- ・**人事制度** 勤務体系・職務基準・人事考課など
- ・**賃金体系** 昇給・各種手当・賃金規定など
- ・**就業規則** 労働基準法・就業規則見直しなど
- ・**処遇改善加算** 算定要件、書類整備など
- ・**助成金の活用等** 助成金を活用して雇用管理環境を整備したい。など

健康管理やメンタルヘルス等の相談

年間4時間まで

介護の職場で働く方の働きやすい職場環境づくりをお手伝いするため、看護師・臨床心理士・公認心理師・理学療法士・産業カウンセラーなどが相談に応じます。

- ・**健康管理** 腰痛予防や感染症予防など
- ・**ストレス対策／メンタルヘルス** 職場でのコミュニケーション・ストレスの軽減方法や精神衛生の確保など

教育・研修にかかるとご相談

年間3回まで

職業能力（介護職員の研修・スキル）の向上を目指し、介護事業主の抱える課題についてアドバイスをします。

【ご相談事例】

・研修計画の策定・リーダー職員の育成・キャリアパスの構築・助成金を活用した職員研修計画
専門家等に直接、個別相談をすることができます。（訪問又は窓口）ご相談の上、検討課題、問題点を整理し、研修内容・計画のお手伝いをします。

<お申込み・お問い合わせ>

公益財団法人 介護労働安定センター 長崎支部

TEL:095-828-6549 FAX:095-828-6589 E-mail:nagasaki@kaigo-center.or.jp

- 相談場所は、当センター事務所または、貴事業所にて行う事もできます。
- お申込みは裏面の申込用紙に必要事項を記入の上、FAX・郵送でお送りください。
- 相談内容は秘密厳守いたします。お気軽にお問い合わせください。

FAX

(公財)介護労働安定センター 長崎支部 宛 FAX 095-828-6589

FAXまたは郵送にてお送りください。

申込日：令和 年 月 日

相談事項 相談事項に〇印をしてください。	1.雇用管理等に関する相談 2.健康管理やメンタルヘルス等の相談 3.研修にかかるご相談（研修コーディネイト事業）												
相談内容 相談内容を簡単に記入してください。 <p style="text-align: center;">オンライン対応希望の有無 希望する ・ 希望しない</p>												
法人名 事業所名													
所在地	〒												
連絡先	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">TEL</td> <td style="width: 45%;"></td> <td style="width: 15%;">FAX</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">メールアドレス</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">@</td> </tr> </table>	TEL		FAX		メールアドレス				@			
TEL		FAX											
メールアドレス													
@													
申込者氏名	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">フリガナ</td> <td style="width: 40%;">役職</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px dotted black;"></td> <td></td> </tr> </table>	フリガナ	役職										
フリガナ	役職												

相談実施希望日時

第一希望	年 月 日 () 午前 ・ 午後 ~
第二希望	年 月 日 () 午前 ・ 午後 ~
第三希望	年 月 日 () 午前 ・ 午後 ~

※申込書に記載された内容については、当センターの個人情報管理規定に従い厳重に管理し、相談支援に必要な範囲で使用するほか、当センターの事業ご案内に使用させていただきます。それ以外の目的には使用いたしません。

<介護センター記入欄>

【抜粋版】

令和4年度

Nはーと

(長崎うれしかハート介護事業所)

認証事業所

募集要項

令和4年7月

長崎県福祉保健部長寿社会課

Nは一と（長崎うれしかハート介護事業所）について

1. Nは一と（長崎うれしかハート介護事業所）とは

介護需要が高まり、介護事業所における人材確保が困難な状況が見られる中で、職員に長く働いてもらうための環境づくりの必要性が増しています。

そのため、介護職員の確保・育成と利用者サービスの向上に取り組む事業所を、県が一定の基準を設けて認証する制度です。

認証を受けた事業所（以下、「認証事業所」という。）は、「働きやすい職場環境が整備された事業所」として認知され、県も積極的にPRします。

また、認証事業所を増やしていくことで、介護業界全体の離職率低下や採用率向上、イメージアップを目指していきます。

2. 認証の対象

県内で、介護保険法に基づき、介護給付サービスや予防給付サービスの指定又は許可を受けた介護事業所(注1)を運営している法人(注2)を対象とします。

(注1)介護職員処遇改善加算の対象となる介護事業所を対象とします。

(注2)認証に係る申請は、法人単位で行う必要があります。

<介護職員処遇改善加算の算定対象サービス>

訪問介護、（介護予防）訪問入浴介護、通所介護、地域密着型通所介護、（介護予防）通所リハビリテーション、（介護予防）短期入所生活介護、（介護予防）短期入所療養介護、（介護予防）特定施設入居者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、（介護予防）認知症対応型通所介護、（介護予防）小規模多機能型居宅介護、（介護予防）認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

3. 認証評価の項目

Nは一と（長崎うれしかハート介護事業所）の認証を受けるための支援

評価項目		評価基準	主な支援事業
【1】新規採用者の育成体制	(1) 新規採用者育成計画の策定及び実施	①新規採用者育成計画を策定	《介護労働安定センター》 介護人材育成コンサルタントによる専門相談
		②計画に沿った研修の実施	《県》 階層別職員研修（新人）
	(2) 新規採用者の教育担当者に対する研修等の実施	③過去3年間に、教育担当者を配置	《介護労働安定センター》 介護人材育成コンサルタントによる専門相談
		④教育担当者への研修を実施	《県》 階層別職員研修（中堅）
【2】労働環境、処遇の改善	(3) 明確な給与体系の導入	⑤賃金体系や昇給する仕組み等を整備し、処遇改善加算Ⅰを取得	《県》 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業（専門家による専門相談）
		⑥過去3年間、定期的に昇給を実施	《介護労働安定センター》 雇用管理コンサルタントによる専門相談
	(4) 休暇取得・労働時間縮減に関する取組	⑦有給休暇取得や労働時間縮減の取組を実施	《介護労働安定センター》 雇用管理コンサルタントによる専門相談
		⑧年次有給休暇取得日数の増加もしくは年10日以上取得	《介護労働安定センター》 雇用管理コンサルタントによる専門相談
	(5) 仕事と育児や介護等を両立できる取組	⑨両立支援・多様な働き方を推進し、処遇改善加算Ⅰを取得	《県》 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業（専門家による専門相談）
	(6) 業務省力化などで働きやすい職場環境の構築	⑩生産性向上のための業務改善の取組を実施し、処遇改善加算Ⅰを取得	《県》 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業（専門家による専門相談）
	(7) 健康管理に対する取組	⑪腰痛を含む心身の健康管理を促進し、処遇改善加算Ⅰを取得	《県》 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業（専門家による専門相談）

Nは一と（長崎うれしかハート介護事業所）の認証を受けるための支援

評価項目		評価基準	主な支援事業
【3】キャリアパスと人材育成	(8) キャリアパス制度の導入	⑫職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系を整備し、処遇改善加算Iを取得	《県》 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業（専門家による専門相談）
		⑬経験・技能のある介護職員の処遇を改善し、特定処遇改善加算を取得	《県》 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業（専門家による専門相談）
	(9) 人材育成計画の策定と研修の実施	⑭人材育成計画を策定・実施し、処遇改善加算Iを取得	《県》 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業（専門家による専門相談）
	(10) 資格取得に対する支援	⑮資格取得に対する支援を実施	《介護労働安定センター》 介護人材育成コンサルタントによる専門相談 《県》 実務者研修受講資金貸付事業
(11) 人材育成を目的とした面談や評価の実施	⑯人材育成を目的とした面談・評価を年1回以上実施	《介護労働安定センター》 介護人材育成コンサルタントによる専門相談	
【4】介護事業所の運営等	(12) サービスの質の向上に向けた取組	⑰介護サービス情報等を職員へ周知し、外部へPR	—
		⑱介護サービスの質を向上させるための人材育成を実施	(ア) 認知症介護に関する研修 ※「長崎県 認知症介護」で検索 (イ) 高齢者虐待防止・権利擁護に関する研修 ※「長崎県 高齢者虐待防止」で検索
	(13) 法令遵守等	⑲関係法令の遵守	—
(14) 事業所の運営等	⑳実習・インターンシップ・ボランティア、地域交流などを実施	《県》 福祉のしごと基礎講座、福祉のしごと学び体験ツアー、高校生等の介護職インターンシップ、介護助手体験事業	
【5】その他	(15) 離職率の状況	㉑過去3年間の介護職員の離職率が、介護労働者の離職率（全国平均）以下	—

※＜参考＞Nは一との認証取得のための支援

Nは一との認証基準を満たすための、県や（公財）介護労働安定センターによる支援事業は、上記に掲載している「Nは一と（長崎うれしかハート介護事業所）の認証を受けるための支援」とおりにです。

なお、令和4年度の認証取得に向け、（公財）介護労働安定センターの雇用管理や人材育成に関するアドバイザー派遣による支援を受けようとする事業所におかれましては、令和4年8月31日（水）までにご連絡ください。

（公財）介護労働安定センター長崎支部の連絡先

【TEL】095-828-6549（直通）

【E-mail】nagasaki@kaigo-center.or.jp

4. 認証評価の効果

認証を獲得することにより、以下の3つ効果が見込まれます。

①Nは一と事業所における効果

事業所が認証基準を満たすことにより、採用活動等において「県の基準をクリアした事業所」であることを自らアピールできるとともに、県が広報することで、学生や求職者などに対するイメージアップが図られ、信頼できる事業所と認識されます。

また、認証を受けるため、制度や仕組みの改善や職員のスキルアップを図ることにより、さらなる離職率低下につながる事が期待できます。

②職員への効果

キャリアパスが明確に策定され、人材育成の体制や労働環境等の整備が進むことによって、職員にとって、働きやすく、成長しやすい職場となるため、職員の定着促進が期待できます。

また、キャリアパスが明確に示されるため、職員の目標意識や成長意欲が高まり、事業所への帰属意識も高まります。

③学生や求職者に対する効果

Nは一と事業所の情報が公表されることで、学生や求職者が就職先の採用条件だけでなく、就職後のキャリアや待遇などの将来像をイメージしやすくなり、安心して長く働くことができる良い職場として、就職先の候補に選ばれやすくなる事が期待されます。

また、Nは一と事業所の情報を開示することにより、求職者と事業所とのミスマッチも防止します。

7. Nは一と事業所に対する県の支援等

<h5>①学生や求職者へのPR強化</h5> <p>本制度の愛称などを用いてPRすることが可能となり、働きやすい職場環境が整備された事業所として、採用力アップにつながります。</p>	<h5>②人材確保の機会を提供</h5> <p>就職フェア等の出展などで優遇します。また、優良な事業所として紹介できるため、就職につながる可能性の高い人材とのマッチングにつながります。</p>
<h5>③県によるPR支援</h5> <p>Nは一と事業所の情報を県ホームページへ掲載、県広報誌や多様な媒体で情報発信するなど、Nは一と事業所を広く県民に紹介します。</p>	<h5>④県事業での優先採択等</h5> <p>県の介護人材確保・定着に関する補助金、セミナーなどの採択で優遇します。</p>

介護助手のお仕事 | 日体験参加者募集

おおむね60歳以上の方が主な対象！

※60歳未満の方もご相談ください

経験豊富な職員が丁寧に分かりやすくサポートいたします！



【体験の流れ】

ご希望の事業所へ
参加申込み

体験日の日程調整
その他伝達事項連絡

<体験当日>

1. 体験前の説明会
施設紹介や仕事内容、
心得などを説明
2. 仕事体験
3. アンケート記入

実施期間：令和4年8月～令和5年2月

体験希望日の1週間前までに希望する事業所へ直接お申込みください

経験の区分	想定される業務
A	一定程度の専門知識・技術・経験を要する業務 認知症の方の対応・見守り・話し相手・ 趣味活動のお手伝い 等
B	短期間の研修で習得可能な知識・技術が 必要な業務 シーツ交換・食事の配膳 等
C	マニュアル化・パターン化されており、 専門的知識・技術がない方でも行える業務 清掃、片付け、備品の準備 等

① 対象者

- ・男女問わずおおむね60歳以上の方。
※60歳未満の方でもご希望の方はご相談ください。
- ・体験は、経験と体力にあわせて行いますので安心して
お申込みください。

② 体験施設

- ・裏面の施設一覧に載っている各施設で実施しますので、
ご興味のある施設にお問い合わせください。
※体験できる業務内容は各施設で異なります。

③ 体験実施日

- ・仕事体験の実施日は、施設と参加者の方で相談のうえ、
決定します。※原則1日（6時間程度）ですが、複数日
（例：3時間×2日）等のご希望がある場合は、各施設
へご相談ください。

参加者にはテキスト「介護の仕事入門」を呈呈します。


④ 申込方法

- ・参加を希望される方は、希望する施設へ直接お電話い
ただき「介護助手の仕事体験希望」とお伝えください。



※ 新型コロナウイルス感染拡大防止
のため中止となる場合もあります

【お問い合わせ先】

 (公財) 介護労働安定センター 長崎支部
〒850-0057 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル新館6F
TEL: 095-828-6549 / FAX: 095-828-6589



【介護助手のお仕事 | 日体験 施設一覧】

No.	地区	施設名	住所	TEL
1	長崎市	小規模多機能型居宅介護事業所 ひばり苑	長崎市小菅町29-3	095-816-1133
2		エフステージ通所介護・訪問介護 等	長崎市諏訪町6-7	095-823-3230
3		特別養護老人ホーム びわの園	長崎市茂木町2222	095-836-2800
4		特別養護老人ホーム 恵珠苑	長崎市田上2丁目15-12	095-828-1332
5		複合ケアホーム 悠寿の杜	長崎市高尾町46-33	095-848-0151
6		小規模多機能ホーム 新里城栄 ぐるーぷほーむ 新里城栄	長崎市城栄町11-2	095-813-1808
7		ケアハウス リエゾン長崎	長崎市江川町100-1	095-879-7640
8		クローバーハウス 赤迫	長崎市赤迫2丁目8-3	095-857-7779
9		軽費老人ホーム ケアハウス大浜	長崎市大浜町934-1	095-865-5865
10		デイサービス うえるずらいふ大手	長崎市大手1丁目28-15	095-814-0010
11		特別養護老人ホーム 三重の里	長崎市榎山町1470	095-850-3221
12		むつみの森	長崎市長浦町2584	095-886-3390
13		有料老人ホーム 大浦十三番館	長崎市大浦町3-21	095-822-3355
14		特別養護老人ホーム めざめ	長崎市目覚町7-2	095-865-8830
15		特別養護老人ホーム なの花	長崎市さくらの里2丁目27-22	095-840-1777
16		昭和会病院 指定訪問介護事業所	長崎市大浦町10-40	095-824-0283
17	時津町	時津町社会福祉協議会 通所介護事業所	西彼杵郡時津町左底郷367	095-882-0777
18	長与町	のぞみの杜 介護老人福祉施設	西彼杵郡長与町吉無田郷1578	095-887-3333
19		特別養護老人ホーム かがやき	西彼杵郡長与町本川内郷2-3	095-894-5555
20	西海市	特別養護老人ホーム 海風荘	西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷1123-14	0959-22-0123
21		大瀬戸厚生園	西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷1603-12	0959-23-3030
22		特別養護老人ホーム さいかい 介護療養型老人保健施設 さいかい 他	西海市大島町1876-59	0959-34-2288
23	諫早市	有料老人ホーム ひまわり	諫早市高来町黒崎79-3	0957-32-6022
24	島原市	デイホーム 輪が家	島原市浜の町丁182	0957-73-9230
25	佐世保市	特別養護老人ホーム 博仁荘	佐世保市花高2丁目1-35	0956-39-1511
26		小規模多機能ホーム 栗莉(しおり)	佐世保市吉岡町725	0956-41-0010
27		サービス付き高齢者向け住宅 のなか サービス付き高齢者向け住宅 母屋 住宅型有料老人ホーム のなか家	佐世保市野中町171-1 佐世保市野中町171-1 佐世保市野中町139-1	0956-41-0339
28		有料老人ホーム シーサイドヴィラ音羽の浜	佐世保市東浜町139	0956-33-0110
29		介護老人保健施設 サン	佐世保市大和町30	0956-33-7771
30		グループホーム ほほえみ	佐世保市萩坂町1750-1	0956-59-2242
31		グループホーム 来夢	佐世保市日野町732	0956-28-4649
32		耀光リハビリテーション病院	佐世保市山手町855-1	0956-25-3210
33		介護老人保健施設 ひまわり	佐世保市指方町5040-3	0956-20-2100
34	佐々町	社会福祉法人 佐々町社会福祉協議会	北松浦郡佐々町市場免23-1	0956-63-5900
35	平戸市	青洲会病院	平戸市田平町山内免612-4	0950-57-2155
36		特別養護老人ホーム 平戸荘	平戸市紐差町494	0950-28-1155
37	松浦市	特別養護老人ホーム 青山荘	松浦市御厨町里免395-1	0956-75-2888
38	五島市	かけはし福江 短期入所生活介護	五島市武家屋敷3丁目2-6	0959-75-0181
39	新上五島町	グリーンヒル かみごとう	南松浦郡新上五島町浦桑郷643-1	0959-43-6767
40		養護老人ホーム 朝海荘	南松浦郡新上五島町奈良尾郷805-1	0959-44-0270
41	壱岐市	社会福祉法人 壱岐市社会福祉協議会	壱岐市芦辺町諸吉大石触179-2	0920-45-0048

※上記以外でご希望がある場合は、介護労働安定センター長崎支部（TEL：095-828-6549）まで、お問い合わせください。

1. 雇用管理の改善 (働きやすい職場環境づくりのお手伝い)

無料

雇用管理コンサルタント及びヘルスカウンセラーによる相談援助
 介護労働者を雇用する事業主の皆様のさまざまな雇用管理の改善及び介護職員の方のメンタル予防・健康管理について**専門家が訪問または来所やリモートによる無料の相談**を実施します。申込みは随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

雇用管理コンサルタント 11名

- ・税理士
- ・中小企業診断士
- ・特定社会保険労務士
- ・社会保険労務士
- ・キャリアコンサルタント
- ・第2種情報処理技術者



<雇用管理コンサルタント個別相談実施例>

- ・就業規則等各種規程の見直しについて
- ・労務管理について・募集・採用について
- ・人事評価制度について・賃金体系について
- ・処遇改善加算について・助成金について
- ・事業所のICT化について
- ・外国人労働者の雇用管理改善について 等々

<雇用管理コンサルタント集団講話実施例>

- ・パワハラ防止とアンガーマネジメント
- ・労務トラブルの事前対策
- ・介護保険の仕組み 等々

ヘルスカウンセラー 8名

- ・精神科認定看護師
- ・臨床心理士
- ・公認心理師
- ・看護師
- ・理学療法士



<ヘルスカウンセラー個別相談>

- ・ヘルスカウンセラーとの個別面談を実施します。

<ヘルスカウンセラー集団講話実施事例>

- ・セルフコントロールとコミュニケーション
- ・職場のメンタルヘルス
- ・うつ病について
- ・感染症予防・腰痛予防
- ・ストレス対策 セルフケア 等々

私たちは介護のプロを
応援します！



無料

令和4年度 介護労働者雇用管理責任者講習 (厚生労働省委託事業)

総合コース 9/13・長崎 10/13・佐世保 11/16・長崎

専門コース (労働時間管理) 9/16・大村 11/18・島原

※詳しくは長崎支部までお問合せください

有料

事業者支援セミナー (対面・web)

介護事業所の事業主や中間管理職及び介護団体等の長などを対象に、組織管理、財務管理及びサービス管理など雇用管理及び経営の改善に必要な情報の提供、知識の修得または意識啓発など事業所のニーズに即したテーマによるセミナーを実施します。

・介護経営セミナー 7月19日～8月19日 録画配信 ※7/13録画分
 講師：小濱 道博 氏 (小濱介護経営事務所 代表)

7月	自分も相手も大切に作るアサーティブコミュニケーション	講師：島田 友和
9月	エッセンシャルワーカーのココロとカラダが楽になるストレスマネジメント	講師：島田 友和
10月	「介護事故防止・介護トラブルにならないための知識～安全管理対策」	講師：外岡 潤
11月	緊急時の介護と観察のポイント～正確な判断と適切な対応法の知識を身につけよう～	講師：橋村 あゆみ
1月	身体拘束と介護事故リスク	講師：久保 吉丸

有料
録画配信

雇用管理相談援助事業及び能力開発事業については、今後講習の追加、日程等の変更がある場合がございますので、詳しくは当センターのホームページ (<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/nagasaki/>) でご確認ください。電話にてお問い合わせください。

2. 職業能力の開発 (利用者へのサービス向上のために)

介護労働講習 (実務者研修含む) <435時間>

当センターでは、雇用保険受給資格者で介護職への就職を希望され、公共職業安定所長から職業講習の受講指示を受けた方の離職者訓練として実施します。

実施期間：令和4年6月1日～令和4年11月9日 ※現在21名が受講中です

無料

研修コーディネーター事業

従業員のキャリア形成に取り組む介護事業所を対象に、訪問等による無料の相談援助を実施し、相談内容に応じて雇用管理改善の担当者と連携し問題解決に努めます。

人材育成コンサルタント 10名

- ・キャリアアカウンセラー (CDA)
- ・キャリアコンサルタント
- ・特定社会保険労務士
- ・社会保険労務士 等

<人材育成コンサルタント個別相談事例>

- ・研修計画のたて方
- ・職員のキャリア形成、研修体系構築
- ・キャリアパスの作成
- ・階層別研修について
- ・リーダーの育成法
- ・メンター制度について 等々

有料

喀痰吸引等研修 7月 3日 ~ 長崎市開催
 10月23日 ~ 佐世保市開催

医療的ケア教員講習会 長崎市 7月 9日(土) 実施済
 佐世保市 10月22日(土)

有料

介護職員スキルアップ講習

より実践的な知識・技術等を修得してレベルアップすることができます。



アンガーマネジメントを活かした高齢者虐待防止	5月17日(火)	30名	web
ターミナルケア	計画中	30名	Web 可



有料

出張講習 (ケアサポート講習)

センターが培った情報を活かし、皆様のご要望に応じた研修を計画・実施いたします。サービス産業の現場や介護事業所等における職員研修等の一環として、お客様のニーズに合わせ研修を組み立てる、オーダーメイド型の講習です。

CHECK! こんな方にオススメ!

- ・講習を受けたいが日程が合わない
- ・開催地まで遠くて受講できない
- ・社内研修をしたいが、誰に頼んだらいいかわからない
- ・計画的に研修を実施したいが、どのように計画したらいいかわからない
- ・多くの職員に統一した講習を受けさせたい 等々

リモートOK!



無料

介護のしごと体験事業

体験者募集中!

「介護助手のお仕事体験」

おおむね60歳以上の方が主な対象! ※60歳未満の方もご相談ください

「介護職のお仕事インターンシップ」

県内の高校生を主な対象ですが、大学生、専門学校生、一般求職者も応募可能

3. 情報の提供（介護労働者の理解のために）

図書・DVD、機関誌「ケアワーク」の発行

介護についての能力向上や資格取得に役立つ図書や介護に関わる方々の技能レベル向上と幅広い知識の修得に役立つDVDを発行しています。
また、介護の関する知識や最新の情報等を掲載した月刊誌を発行しています。



職場改善好事例集

どう
こんなときDOする?

介護事業を行ううえで、職員の雇用管理に関する悩みは尽きません。「職場改善好事例集」では、そんな悩みを解決するヒントとして、全国の訪問・施設介護事業所が取り組んだ雇用管理の改善事例を紹介しています。

詳しくはこちらから → <http://www.dousuru.kaigo-center.or.jp>

介護情報サイト（care-net.biz）の運営

・ホームページ作成 ～ 制作・公開・更新・運用 ～

今やホームページは、介護事業所の情報公開だけでなく、サービスのご利用をお考えの方、就職をご希望の方等の必須アイテムです！
当サービスは、電話、郵便、FAX、E-mailなどで掲載内容をホームページセンターに送るだけで、簡単にお手頃価格で作成できます。



初期設定費用：賛助会員 48,100 円（一般 61,800円）
月額利用料：賛助会員 6,600 円（一般 7,900円）

（月額利用料にはサーバーレンタル・保守費用・月の更新最大2回分を含む）
※求人サイト「ケアワークナビ」の求人広告を無料で1年間掲載できます

・介護事業者検索サイト「カイゴホームページナビ」（登録無料）

当検索サイトに登録いただくと、日本全国で介護事業所をお探しの方が、インターネットにより介護事業者のホームページを地域別・提供サービス別に検索される際の検索対象となります。

4. 介護関係機関との連携（介護分野の人材確保・定着のために）

介護労働懇談会の実施

安心して働くことができる介護事業所の職場づくりを支援することによって、介護人材の確保及び定着、育成をもたらすために、地域の介護関係の行政機関、民間団体等が参集し、介護労働の現状と展望について情報共有するために、地域の実情に応じた役割、分担のあり方について検討します。

<構成>（2019年度）

長崎労働局 ハローワーク長崎 県福祉保健部 県産業労働部 長崎市福祉部 長崎県社会福祉法人経営者協議会 長崎県老人福祉施設協議会 長崎県老人保健施設協会 長崎県認知症グループホーム連絡協議会 長崎県介護支援専門員連絡協議会 長崎県社会福祉協議会 福祉人材研修センター 長崎県介護福祉士会 長崎県社会福祉士会 高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部 長崎職業能力開発促進センター 長崎県看護協会 長崎県介護福祉士養成施設連絡協議会 日本労働組合総連合会長崎県連合会 介護労働安定センター長崎支部 等

5. 福利厚生充実の充実（介護労働者の福祉の増進のために）

○傷害補償制度 ○感染症見舞金制度 ○賠償責任補償制度 ○個人情報漏えい保険制度等

介護サービス提供中などに起こる事故や傷害（ケガ）など、不慮の事態に備えた介護労働者及びケア・ワーカーに対する補償制度の運営を行っております。
保険加入等については、保険総合代理店：（株）全福サービス（TEL：03-3252-2035）にお問い合わせください。

6. 賛助会加入のご案内

当センターの事業は、国からの交付金のほか、賛助会員の方の会費等によって運営されています。当センターの事業の趣旨にご賛同いただき、賛助会員としてご入会いただきますようお願い申し上げます。

入会のお申し込みにつきましては、当支部までお問い合わせください。

<主な特典>

- ①月刊「ケアワーク」無料送付 ②発行図書・DVD等の割引 ③指定する講習等の受講料割引
- ④ホームページサービス利用料割引 ⑤その他情報提供



令和4年度

公益財団法人 介護労働安定センター

長崎支部

私たちは介護のプロを
応援します！



〒850-0057 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル新館6階

TEL：095-828-6549 FAX：095-828-6589

Mail：nagasaki@kaigo-center.or.jp



長崎ゼロ災運動

アクションZERO 第8弾!



目標

事業場トップ等による「安全衛生宣言」により職場の危険ゼロ及び労働者の健康確保を目指した取組を行い、労働災害ゼロを目標とします。

申込期間

令和4年5月20日～令和4年10月31日

(FAX又はEメールでも受付可)

建設現場は監督署へ提出した「特定元方事業者等の事業開始報告」(写)を併せて提出して下さい。
運動期間中の途中参加の場合でも、達成証の交付は、運動期間の全期間(6ヵ月間)無災害であることが条件です。

運動期間

令和4年7月1日～令和4年12月31日までの6ヵ月間

(「結果報告書」を令和5年1月20日までにメール、FAX等で報告願います。)

参加事業場は、運動期間中の結果報告の提出が必要となります。

達成証の交付

運動期間中(6ヵ月間の労働災害ゼロ)の災害目標及び独自目標を達成した参加事業場には、「無災害達成証」を交付します。



長崎労働局 アクションZERO

検索

主催：長崎労働局 各労働基準監督署

参加申込受付期間
5月20日～10月31日

継続事業場用(建設現場以外)

結果報告期限
1月20日まで

「長崎ゼロ災運動」参加申込書兼結果報告書

申込 当事業場は、7月1日から12月31日までの間に実施される「長崎ゼロ災運動」に参加します。

報告 当事業場が実施した「長崎ゼロ災運動」の結果は、下記のとおりでしたので報告します。

事業場所在地 事業場名称	〒 -				
担当者名 連絡先	職名() 氏名() (TEL:) (FAX:)				
業種	製造業 建設業 運輸業 商業 社会福祉 その他()				
目標及び 達成状況	目 標		達 成 状 況		
	労働災害ゼロ		死亡	休業	障害が残る 不休災害
独自目標	例 不休災害ゼロ、転倒災害ゼロ、 運動期間中の安全衛生計画100%実施 独自目標		独自目標達成状況 ・達成できた ・達成できなかった を付けてください		
「安全衛生宣言」 の実施	(1)宣言者職・氏名 () (2)宣言方法 ・朝礼 ・文書配布 ・社内掲示 ・社内メール ・社内安全大会 ・その他() (3)実施日(予定日) 令和__年__月__日 (4)対象者 ・全員 ・その他()		(1)宣言者職・氏名 () (2)宣言方法 ・朝礼 ・文書配布 ・社内掲示 ・社内メール ・社内安全大会 ・その他() (3)実施日 令和__年__月__日 (4)対象者 ・全員 ・その他()		
目標達成のため の実施事項 を付けてください	・実施計画表の作成 ・ホームページへ掲載 ・安全衛生パトロールの実施 ・安全提案や安全衛生表彰の実施 ・ハザードマップの作成やステッカー等「見える化」の推進 ・その他()		・実施計画表の作成 ・ホームページへ掲載 ・安全衛生パトロールの実施 ・安全提案や安全衛生表彰の実施 ・ハザードマップの作成やステッカー等「見える化」の推進 ・その他()		
公 表	長崎労働局HPの業場名公表 可・否 (可否表示がない場合は公表しません)		長崎労働局HPの業場名公表 可・否 (可否表示がない場合は公表しません)		
そ の 他	過去の申請回数 初めて・(回)		過去の達成回数 なし・(回)		

【申込先】長崎労働局労働基準部健康安全課あて(または各労働基準監督署)

【TEL】095-801-0032 【FAX】095-801-0031

【受付Eメール】 kenkouanzenka-nagasakiyoku@mhlw.go.jp

FAX、Eメールについては、番号、アドレスをご確認の上、お間違えの無いようお願いいたします

参加申込受付期間
5月20日～10月31日

建設現場用

結果報告期限
1月20日まで

「長崎ゼロ災運動」参加申込書兼結果報告書

申込 当事業場は、7月1日から12月31日までの間に実施される「長崎ゼロ災運動」に参加します。

報告 当事業場が実施した「長崎ゼロ災運動」の結果は、下記のとおりでしたので報告します。

建設現場の場合、申込の際監督署へ提出した「特定元方事業者等の事業開始報告」を併せて提出して下さい。

事業場所在地 事業場名称	〒 _____ 事業場名： _____ 所在地： _____ 工事名： _____ 工期：令和____年____月____日～令和____年____月____日 元請であること： 元請 ・ 下請				
	担当者名 連絡先 職名 _____ 氏名 (_____) (TEL: _____) (FAX: _____)				
目標及び 達成状況	目 標		達 成 状 況		
	労働災害ゼロ		死亡	休業	障害が残る 不休災害
独自目標	例 不休災害ゼロ、転倒災害ゼロ、 運動期間中の安全衛生計画100%実施 独自目標		独自目標達成状況 ・達成できた ・達成できなかった を付けてください		
「安全衛生宣言」 の実施	(1)宣言者職・氏名 (_____) (2)宣言方法 ・朝礼 ・文書配布 ・社内掲示 ・社内メール ・社内安全大会 ・その他(_____) (3)実施日(予定日) 令和____年____月____日 (4)対象者 ・全員 ・その他(_____)		(1)宣言者職・氏名 (_____) (2)宣言方法 ・朝礼 ・文書配布 ・社内掲示 ・社内メール ・社内安全大会 ・その他(_____) (3)実施日 令和____年____月____日 (4)対象者 ・全員 ・その他(_____)		
目標達成のため の実施事項 を付けてください	・実施計画表の作成 ・ホームページへ掲載 ・安全衛生パトロールの実施 ・安全提案や安全衛生表彰の実施 ・ハザードマップの作成やステッカー等「見える化」の推進 ・その他(_____)		・実施計画表の作成 ・ホームページへ掲載 ・安全衛生パトロールの実施 ・安全提案や安全衛生表彰の実施 ・ハザードマップの作成やステッカー等「見える化」の推進 ・その他(_____)		
公 表	長崎労働局ホームページに 参加事業場名を公表 可・否 (可否表示がない場合は公表しません)		長崎労働局ホームページに 達成事業場名を公表 可・否 (可否表示がない場合は公表しません)		
そ の 他	過去の申請回数 初めて・(_____ 回)		過去の達成回数 なし・(_____ 回)		

【申込先】長崎労働局労働基準部健康安全課あて(または各労働基準監督署)

【TEL】095-801-0032 【FAX】095-801-0031

【受付Eメール】 kenkouanzenka-nagasakiyoku@mhlw.go.jp

FAX、Eメールについては、番号、アドレスをご確認の上、お間違えの無いようお願いいたします

長崎県下における災害発生状況

12次防目標と実績 ・ 13次防目標（全産業）



目標

事業場トップ等による「安全衛生宣言」により職場の危険ゼロ及び労働者の健康確保を目指した取組を行い、6か月間の労働災害ゼロを目標とします。

ただし、**建設現場**等有期事業場については、県内での工事において、**期間中1月以上の工期**があり、かつ、特定元方事業者等の事業開始報告を所轄労働基準監督署へ提出している事業場とします。

また、全体目標【労働災害ゼロ】に加え参加事業場独自の【ゼロ目標又は100%目標】を掲げることとします。

事業場独自目標は、安全衛生に関する目標とし、運動期間中に達成できるものとしてください。

(例) ・赤チン災害も起こさない「不休災害ゼロ！」

・業務中、通勤中も含めて「交通事故ゼロ！」

・事業の種類に応じた目標として「腰痛災害ゼロ!」、「転倒災害ゼロ!」など



注意事項

ここで言う「労働災害」には、障害のない不休災害及び通勤災害を含みません。また、製造業及び建設業の事業場で同一構内、工事現場内において関係請負人の労働者も作業を行っている場合は、当該労働者の労働災害もゼロにする必要があります。

「六か月無災害達成証」交付後に結果報告書と異なる事実(労働災害の発生及び独自目標の未達成等)が判明した場合には、認定を取り消し、同達成証を返還していただきます。

また、目標を達成した場合でも参加事業場において労働行政に係る重大な法律違反の事実及び労使間のトラブル等の問題により認定することが社会通念上ふさわしくないと長崎労働局長が認めるときには、達成証の交付を行わない場合があります。

賛同団体: (一社)長崎県労働基準協会、建設業労働災害防止協会長崎県支部、(一社)長崎県ビルメンテナンス協会、(一社)長崎県警備業協会、全国造船安全衛生対策推進本部長崎支部、(公社)建設荷役車両安全技術協会長崎県支部

長崎県ねんりんピック「生きがい作品展」への出展について

長崎県では、毎年、「生きがい作品展」を県美術館で開催しており、施設からの出品の部として、多くの施設・事業所様から「絵画、写真、書、工芸・彫刻、共同作品」の5部門に出品いただいております。

各施設・事業所の皆様におかれましては、日中活動等で利用者様が作成された作品等がございましたら、出品をご検討願います。

なお、令和4年5月23日付の長崎新聞において、「芸術文化活動に「うつ」を予防する効果がある」という研究結果が報告された」という記事もっております。

この機会に是非、「生きがい作品展」を目指し、利用者様の芸術文化活動の取組をご検討願います。

< 参考 >

令和5年度（第20回）長崎県ねんりんピック「生きがい作品展」概要

- 1．開催期間 令和5年6月1日（木）～6月4日（日）
- 2．場 所 長崎県美術館（長崎市出島2-1）
- 3．作品募集受付期間 令和5年1月4日～4月28日（予定）
- 4．対 象 老人福祉施設、老人保健施設の入所者・通所者
（個人または共同創作で出品）
- 5．R4年度出品数（施設からの出品の部） 100作品

	絵画	写真	書	工芸彫刻	共同作品
作品数	3	1	18	65	13

6．表 彰（施設からの出品の部）

長崎県すこやか長寿財団理事長賞	1点				
長崎県老人クラブ連合会会長賞	1点				
長崎県老人福祉施設協議会会長賞	1点				
長崎県老人保健施設協会会長賞	1点				
奨励賞			6点		
長寿奨励賞			1点		
				計	11点

< 問い合わせ先 >

（公財）長崎県すこやか長寿財団
電話 095-847-5212

長崎県長寿社会課企画指導班 小柳、町田
電話 095-895-2431

第19回 長崎県ねんりんピック 生きがい作品展

6月2日(木)から6月5日(日)までの4日間、長崎県美術館県民ギャラリーで「第19回生きがい作品展」が開催されました。今回は絵画、写真、書、工芸・彫刻の4部門及び施設からの共同作品を合わせて234点の作品が出品され、展示期間中は900名を超える方が鑑賞に訪れました。

なお、県知事賞を受賞された作品は、来年愛媛県で開催される「第35回全国健康福祉祭えひめ大会（ねんりんピック愛顔のえひめ2023）」に長崎県代表作品として出品されます。



後列左から（公財）長崎県すこやか長寿財団 横田理事長、（公財）長崎県老人クラブ連合会 上田事務局長
前列左から 知事賞受賞の久林高市さん（絵画）、山口哲男さん（写真）、県福祉保健部中尾美恵子次長、
山下美都子さん（書）、古木茂さん（工芸・彫刻）



大勢の方々にご来場
いただきました。



絵画の部



長崎県すこやか長寿財団理事長賞
「静寂(水彩画)」
松石 隆(諫早市)



長崎県知事賞
「松間照新月(南画)」
久林 高市(諫早市)



長崎県老人クラブ連合会長賞
「風の音」
羽生 克徳(長崎市)

奨励賞

- 「長崎港風景/浪の平地区」 浦上 弘志 (長崎市)
- 「ふるさとの廃屋」 塩田 幸助 (長崎市)
- 「石寂の刻 眼鏡橋(木版画)」 高比良 宏 (長与町)
- 「長崎らしい風景(はがき絵)」 西村 英昭 (諫早市)
- 「カメレオンのいる村」 山口 哲郎 (長与町)



長寿激励賞

「旅の思い出、赤い屋根」
田中 秀穂 88歳(長崎市)

写真の部



長崎県すこやか長寿財団理事長賞
「棚田の秋」
本村 勉(長崎市)



長崎県知事賞
「ハッピースマイル」
山口 哲男(長崎市)



長崎県老人クラブ連合会長賞
「干し物の日」
片山 倉吉(長与町)

奨励賞

- 「見回り中」 木寺 住雄 (対馬市)
- 「二人で泣きくらべ先に泣きやむのは誰かな！」 式見輝一郎 (島原市)
- 「演舞」 小松賢二郎 (長崎市)



長寿激励賞

「入学間近」
黒川 新 90歳(佐世保市)

書の部

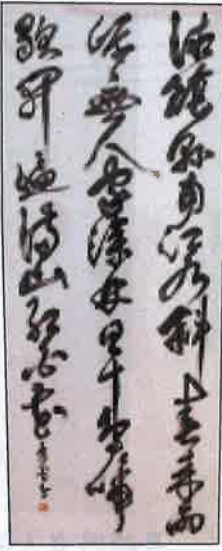
長崎県知事賞

「高詠詩」 山下美都子(長崎市)



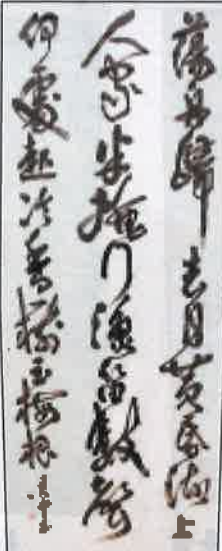
長崎県すこやか長寿財団理事長賞

「楊子奇詩」 中口 良子(長崎市)



長崎県老人クラブ連合会長賞

「李弘詩」 船原 享子(長崎市)



「むらさきの〜」

奨励賞

若杉 孝子(長崎市)



長寿奨励賞

「吳蘭雪詩」

緒方 保子 82歳(長崎市)

工芸・彫刻の部



長崎県すこやか長寿財団理事長賞
「温故知新」
浦越 徹(長崎市)



長崎県知事賞
「地球環境」
古木 茂(時津町)



長崎県老人クラブ連合会長賞
「団樂」
小森 行則(長崎市)



長寿奨励賞
「袋物」
荒川 安子 86歳(長崎市)

奨励賞

「めでたづくし 1」 上夷 慶子(長崎市)
「半夏生」 山口津由子(波佐見町)
「木の表情」 山下 悦子(長崎市)

施設の部



長崎県老人クラブ連合会長賞
「雲龍の舞」
井川 芳子(長崎市)
デイサービスセンター RE・楽



長崎県老人保健施設協会会長賞
「鳳凰と桜」
小島 梅夫(長与町)
長崎北徳洲会病院通所リハビリケア室



長崎県すこやか
長寿財団理事長賞
「トシコさん」
デイサービスおもやい(長与町)



長寿激励賞
「ホルに響け
~乙女の五人合唱~」
松尾 イチ 101歳(長崎市)
デイサービスセンター アスカ立神



長崎県老人福祉施設協議会長賞
「大切なあなたへ贈る季節の絵手紙」
デイサービスセンター 三原の花(長崎市)

奨励賞

- | | | |
|------|------------------------|--------------------------------|
| 工芸 | 「川崎ふくし神社~ご利益がありますように~」 | 岡崎 俊光 川崎医院 通所リハビリテーション(長崎市) |
| 工芸 | 「ひまわり(貼り絵)」 | 寺崎 ヒサ子 通所リハビリテーション事業所サクラ(佐世保市) |
| 共同作品 | 「世界の手をつなごう!!」 | 介護ハウス花椿 1号館(長崎町) |
| 共同作品 | 「卵の殻のモザイクアート"紫陽花"」 | エフステージ白木(長崎町) |
| 工芸 | 「90の手習い(ちぎり絵)」 | 鷹見 カヨ子 出島デイサービスセンター(長崎市) |
| 共同作品 | 「モザイクキルト」 | 浦上駅前デイサービスセンター(長崎町) |

60歳からの美術展 出品申込 2023年1月4日~4月28日

開催日時 2023年6月1日~4日(予定)
開催場所 長崎県美術館 県民ギャラリー

絵画

写真



書

工芸・彫刻

第20回長崎県ねんりんピック

生きがい作品展 作品大募集